

## 基本財産処分承認申請書添付書類一覧

- ・正本、副本（コピー可）を1部ずつ提出してください。添付書類は順番のとおり綴じてください。
- ・○印が添付の必要な書類です（該当する場合のみ必要な書類を含みます）。
- ・「(写)」の書類はコピーで構いませんが、押印のあるものは原本証明をしてください(※1)。

順番	書類	不動産の 売却等	建物の 取り壊し	現金の 取り崩し
1	申請書	○	○	○
2	添付書類目録	○	○	○
3	理事会の議事録・議案書(写)	○	○	○
4	評議員会の議事録・議案書(写)	○	○	○
5	財産目録	○	○	○
6	不動産登記事項証明書	○	○	
7	残高証明書・通帳写し(表紙・該当ページ)			○
8	不動産の価格評価書 ・不動産鑑定書、税の評価証明書	○		
9	売却価格等を証する書類 ・売買(交換)仮契約書(写)、買取確約書(写)	○		
10	売却金等の使途計画書	○		○
11	施設建設(改築)計画書	○	○	○
12	建物の平面図・配置図・案内図 (担保物件を色分けすること)	○	○	
13	土地の公図 (担保物件を色分けすること)			
14	その他所轄庁が必要と認めた書類	○	○	○

(※1) 原本証明の例

「本書は原本と相違ないことを証明します。

年 月 日

社会福祉法人〇〇会

理事長 〇〇 〇〇(理事長印) 」

※ 複数枚の書類の場合は、割印又は袋とじにしてください。